

会議録（１）

会議の名称	令和6年度第2回飯能市下水道事業審議会
開催日時	令和6年9月30日（月） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時25分
開催場所	飯能市役所本庁舎5階 501会議室
議長氏名	佐野 純一
出席委員	佐野 純一 前田 悦子 吉田 智之 木崎 稔生 栗原 久美子 篠田 香都子 佐武 泰史 関 邦彦
欠席委員	なし
説明者の職氏名	下水道課長 白須 靖之 下水道課主幹 原田 忠彦
傍聴者の数	2人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	上下水道部長 的板 幹雄 下水道課長 白須 靖之 下水道課主幹 原田 忠彦 下水道課主幹 進藤 司 下水道課主幹 高橋 大基 下水道課主任 増岡 佑作 下水道課主任 宮田 伴実 下水道課主事補 樋口 穂乃花

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 開会

2 会長あいさつ

3 諮問書手交

新井市長から佐野会長へ諮問書を手交した。

4 市長あいさつ

5 議事

（１）下水道使用料改定の基本的考え方について

（２）下水道使用料の改定について

事務局から配布資料の説明後、質疑応答を行った。

6 その他

事務局から今後の予定等について説明をした。

7 閉会

会議録（3）

発言者	発言内容
	開会 午前10時00分
	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 諮問書手交 新井市長から佐野会長へ諮問書を手交した。</p> <p>4. 市長あいさつ</p> <p>5. 議事</p>
下水道課主幹 下水道課主幹	—今回の配布資料及び前回の差替資料について説明した。— それでは議事に入ります。
議長	審議会条例第6条の規定により、以後の議事進行につきましては、佐野会長に議事をお願いします。 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
下水道課長 議長	初めに議事（1）「下水道使用料改定の基本的考え方について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。 —資料－1について説明した。— 説明は以上です。ただいまの説明について、ご質問等はございますか。
委員	資料10ページと11ページについて、令和5年度決算では純利益1.5億円となった一方で、令和6年度は純損失として4,300万円を計上しています。しかし、前回の資料－2の16ページでは内部留保資金について、令和5年度は2.1億円（見込額）、令和6年度は0.5億円（予算額）との説明を受けました。内部留保資金がプラスであるにもかかわらず、令和7年度の支払いに窮することがあるのですか。
下水道課長	令和5年度においては企業債の元金分として6.6億円、利子分として1.2億円を支出しており、令和6年度もそれぞれ6.2億円、

委員	<p>1. 3億円の支出があります。企業債残高総額の約83億円について年々減らすべく対応しておりますが、経営状況は非常に厳しい状況下にあります。</p> <p>下水道使用料は年々減少し、維持管理費は年々増加し、下水道事業の赤字補填の意味合いを持つ一般会計からの基準外繰入金の減額は避けられない状況にあり、このままでは内部留保資金を使い果たしてしまう。そして、最終的には下水道事業が成立しなくなるとの説明を受けましたが、飯能市下水道事業審議会としては、使用料改定について理解を深めないと賛否を判断することはできないと思います。</p> <p>また、下水道使用料を使用量別や個人・法人等の使用者別に区分し、料金改定が地域経済に与える影響についても考慮する必要があるのではないのでしょうか。</p>
下水道課長	<p>下水道使用料について、個人は横ばいから減少傾向にあり、法人は横ばいから増加傾向にあります。</p>
委員	<p>地域経済は時流によって変動し、扱いが難しいと思います。</p>
委員	<p>一般家庭の世帯数の状況について教えてください。</p>
下水道課長	<p>令和6年4月1日現在、一般家庭1世帯あたりの人口は2.14人ですが、20年前では1世帯あたりの人口は約3人となっており、今後も減少傾向が続き、下水道使用料もそれに比例して減少すると思われる。</p>
委員	<p>今後の飯能市下水道事業審議会です下水道使用料が減少し、維持管理費が増加する背景を示してもらいたいです。</p>
委員	<p>土地区画整理地内、とりわけ岩沢地内と双柳地内における下水道整備の今後について教えてください。</p>
下水道課長	<p>飯能市全体では70年以上をかけて下水道整備をした結果、下水道整備率は82.5%ですが、両地内の下水道整備率は30%台から50%台と低い状況です。両地内において管渠の整備を進めたいですが、財政状況から下水道整備自体を減らす苦渋の選択を迫られております。</p>
委員	<p>飯能市浄化センターは大規模な施設であり、設置されている機器は専門的なものが多く、故障した際の修繕対応が心配です。</p>
下水道課長	<p>直近では、汚水を下水道管から飯能市浄化センターに流入させるポンプが経年劣化で故障し、緊急修繕工事として5,000万円の追加費用が必要となったことがありました。老朽化した機器の修繕は国庫補助金の対象とならず、計画に基づいた改築更新を進める必要があります。しかし、改築更新は10年以上かかるため、対応に苦慮しています。</p>

委員	飯能市浄化センターでの汚水処理の現状について、市民の理解を深める必要があるのではないですか。
下水道課長	浄化センターの施設見学を昨年度から再開しました。市内小学4年生の社会科見学が実施され、児童が個々の家庭に持ち帰り、家族間で情報を共有することで理解を深めていただいております。
議長	他にご質問等はございますか。
委員	—なしの声あり—
議長	議事(2)「下水道使用料の改定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
管理担当リーダー	—資料-2について説明した。—
議長	説明は以上です。ただいまの説明について、ご質問等はございますか。
委員	資料11ページと12ページについて、経費分解基準表に基づく場合と基づかない場合、いずれの場合においても改定率を算出することはできるのですか。
管理担当リーダー	改定率は下水道使用料内での配分のため、差し支えありません。
委員	資料5ページについて、累進制の考え方は一般的なのでしょうか。
管理担当リーダー	累進制の考え方は下水道使用料の算定にあたり一般的なものとなっています。
委員	資料8ページについて、目標設定額の半分が内部留保資金とのことですが、過去に下水道事業に投資された企業債及びその利子の返済を将来に負担させるに足る説得力としては心もとないのではないですか。
下水道課長	そのとおりです。実情として年度中に内部留保資金が枯渇し、毎月の必要経費の支払いが難しくなることが予想されます。
委員	企業において、内部留保資金は利益を内部に溜め込むことを意味するため、用途を特定する必要があるのではないですか。
委員	内部留保資金を企業債の償還費用に充てる必要はあるのですか。
下水道課長	企業会計上、利益を翌年度に減債基金に積み立て、翌々年度に未処分利益剰余金として処分するため、企業債の償還費用に充てています。
委員	資料7ページについて、3年間ごとに使用料算定期間を見直すロードマップは市として決定したものなのですか。
下水道課長	現在は案段階ですが、令和6年11月に国へ提出すべく検討しております。
委員	料金改定のシミュレーションをするにあたり、下水道使用料は水道の使用水量に対応して決定し、上下水道料金として一括請求されます。料金改定後の下水道使用料のみを検討課題とするのではなく、水道料

上下水道部長	<p>金を加味した家計に対する負担、企業に対する費用の増加についてお示しいただきたいです。飯能市下水道事業審議会においては下水道使用料を審議の対象としていますが、今後、水道料金の値上げについては検討されているのでしょうか。</p>
議長	<p>水道料金については、現在、令和6年度から令和7年度にかけて、「飯能市水道ビジョン」及び「飯能市水道事業中期経営計画」の改定を進めています。その中で収支構造について確認作業を行っておりますので、水道料金については、その結果を精査したいと考えています。</p>
委員	<p>他にご質問等はございますか。</p> <p>—なしの声あり—</p>
議長	<p>6. その他</p>
委員	<p>6. その他について何かありますか。</p>
議長	<p>—なしの声あり—</p>
下水道課長	<p>事務局からは何かありますか。</p>
議長	<p>—今後の予定等について説明をした。—</p>
委員	<p>説明は以上です。ただいまの説明について、ご質問等はございますか。</p>
議長	<p>—なしの声あり—</p>
委員	<p>ないようですので、以上をもちまして、本日子定しておりました議事は全て終了となります。これをもちまして議長の任を降ろさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
議長	<p>7. 閉会</p>
下水道課主幹	<p>以上で第2回飯能市下水道事業審議会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午前11時25分</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	